

# 平成28年度国民年金保険料 免除・納付猶予申請の受け付けが始まります

## 国民年金保険料の納付に困ったら・・・

所得が少ないなど、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請手続きをすることで保険料の免除または納付の猶予を受けられる制度があります。平成28年度（平成28年7月～平成29年6月分）の申請の受け付けが7月1日から始まります。

なお、申請時点から2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

定額保険料(月額)と 年金反映額	平成28年度	平成27年度	平成26年度	年金反映額
免除の種類	16,260円	15,590円	15,250円	
全額免除	0円	0円	0円	8分の4
4分の3免除	4,070円	3,900円	3,810円	8分の5
半額免除	8,130円	7,800円	7,630円	8分の6
4分の1免除	12,200円	11,690円	11,440円	8分の7
納付猶予	0円	0円	0円	反映されない

**平成28年度以降の申請から対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大します!!**

※ 任意加入されている方や学生の方は、免除・納付猶予を申請できません。学生の方は、学生納付特例を申請できます。

### 【審査基準】

免除の種類	所得審査対象者	所得基準（申請年度の前年所得）
全額免除	本人・配偶者・世帯主	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
4分の3免除		78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除		118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除		158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
納付猶予	本人・配偶者	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

### 【追納制度】

免除・納付猶予した保険料は、10年以内であれば、後から納めることで、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることができます。（ただし、3年目以降に納付する場合、加算金がつきます。）

■ 問い合わせ先 半田年金事務所 ☎(21)2322 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111 (内1116)

## 町立ほくぶ幼稚園 見学・説明会を開催

ほくぶ幼稚園では、一人一人の個性を大切にしながら、友達や周りの仲間と接する中で、思いやりの心を育てています。夏休み前に、子どもたちの生活や遊ぶ様子を見てください。申し込みは不要です。

- 日時 7月15日(金)午前9時30分～
- ▽自由見学 午前9時30分～
- ▽説明会 午前10時45分～午前11時45分（遊戯室）
- ※ 駐車場は、阿久比スポーツ村第2駐車場をご利用ください。
- ※ スリッパと下靴入れをご持参ください。
- 問い合わせ先
- ほくぶ幼稚園 ☎(48)5605
- 子育て支援課 ☎(48)1111 (内1104)